

公衆トイレのアップグレードプロジェクト業務委託 募集要項

＜募集期間＞

令和8年8月10日（月）～ 令和8年8月25日（火）

受付・問合せ先

京都市 環境政策局 循環型社会推進部 まち美化推進課

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
本庁舎地下1階

TEL：075-222-3953 FAX：075-213-4961

1 提案の手順

提案においては、以下の書類を期日までに提出するものとする。

- | | | |
|-----------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| ア 参加意思確認書 | (提出期日：令和 8 年 8 月 21 日 (金) 午後 5 時まで) | |
| ・ 質問期限 | (令和 8 年 8 月 17 日 (月) 午後 5 時まで) | |
| ・ 回答期限 | (令和 8 年 8 月 19 日 (水) 午後 5 時まで) | |
| イ 企画提案書 | } | (提出期日：令和 8 年 8 月 25 日 (火) 午後 5 時まで) |
| ウ 見積書 | | |
| エ 業務実績一覧表 | | |

2 参加資格要件

本募集に応募する資格を有する者は、京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であって、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- ア 公募開始から選定結果の通知の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第 29 条第 1 項の規定に基づく競争入札参加停止の期間が含まれていないこと。
- イ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていないもの又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていないものでないこと。

京都市競争入札等取扱要綱（抄）

第 2 条 競争入札に参加しようとする者は、次に掲げる資格を有するものでなければならない。

ただし、市長が必要と認めるときは、この限りでない。

(1) 令第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(2) 引き続き 1 年以上当該営業を営んでいること。

(3) 次に掲げるものを滞納していないこと。

ア 所得税又は法人税

イ 消費税

ウ 本市の市民税及び固定資産税

エ 本市の水道料金及び下水道使用料

(4) (略)

(5) (前略) 法令の規定により、営業について免許、許可又は登録等を要する場合にあつては、当該免許、許可又は登録等を受けて当該営業を営んでいること。

(6) 京都市暴力団排除条例第 2 条第 4 号に規定する暴力団員等又は同条第 5 号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

3 契約上限額

20,000 千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

4 提案書類の提出

(1) 提出書類

本募集に応募しようとする者は、次の書類を提出すること。

次のイ～エの資料（以下「企画提案書等」という。）については、正本 1 部、副本 4 部の計 5 部を提出すること。ただし、ア、オの資料については、各 1 部の提出で可とする。

なお、提出書類は、理由のいかんに関わらず返却しない。

ア 参加意思確認書

プロポーザル参加意思確認書（様式 1）及び応募者の概要が分かる書類（例：会社名、所在地、

役員、設立年月日、事業内容、資本金、沿革等（会社概要等）を令和８年８月２１日（金）午後５時までに、電子メール又はファックスにて提出すること。（印不要、着信を確認すること）

イ 企画提案書

企画提案書 表紙（様式２）を使用し、仕様書を踏まえ、以下の点について記載した企画提案書を提出すること。

- ・ 運営体制
本業務の総括責任者、その他従事する主たる担当者について、同種業務の経験年数を含めて、提示すること。
- ・ 業務スケジュール
- ・ 設置する機器の名称及び仕様
仕様書に定める要件に対応していることに言及したうえで、設置する機器の名称及び仕様の詳細を示すこと。
- ・ 一部再委託を行う場合は、再委託先及び再委託内容（内容によっては一部再委託を承諾しないことがある。再委託先との連絡調整、統括は受託者が行う。）
- ・ 審査結果通知予定日（令和８年９月上旬）に連絡が取れる担当者氏名、電話番号、ファックス番号及び電子メールアドレスを記入すること。

ウ 見積書

企画提案書に記載する内容を踏まえて、本件業務に係る見積書（様式不問）を提出すること。
なお、本件業務に係る全体経費については、「３ 契約上限額」に記載する金額を上限価格とし、提出された見積金額がこの上限価格を超えている場合は失格とする。

エ 業務実績一覧表

過去５年間で、本業務と同等又は類似の業務を実施した実績（国、地方公共団体）について、業務実績一覧表（様式３）を作成すること。ただし、提出された実績が同種業務に該当するか疑義がある場合は、当該応募者に確認のうえ、本市が判断する。

オ 地域貢献等に関する書類

K E S等の環境マネジメントシステムの認証を取得している場合は、それを証する書類の写しを提出すること。

(2) 提出期日

企画提案書等については、令和８年８月２５日（火）午後５時までに、持参又は郵送（郵送の場合は書留郵便に限る。（必着））により提出すること。

(3) 提出先

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地 本庁舎地下 1 階

京都市 環境政策局 循環型社会推進部 まち美化推進課 高山、樫村

TEL：075-222-3953 FAX：075-213-4961 電子メール：machibika@city.kyoto.lg.jp

(4) 費用負担

提案に要する費用については、すべて応募者の負担とする。

(5) 募集要項、仕様書、企画提案書等に関する質問期限及び回答

本要項及び仕様書に示されていない項目に対する質問等、提案内容に関する問合せについては、下記の方法で問い合わせのあったものに関し、すべての回答を取りまとめ、下記のURLに掲載する。ただし、他の応募者に関する質問など提案内容に関する事項以外の問合せには応じない。

ア 質問期限

令和8年8月17日（月）午後5時必着

※ 質問期限以降の質問は、一切受け付けない。

イ 質問方法

様式は自由とし、(3)の提出先に電子メール又はファックスで問い合わせること。

※ 電話での質問には応じない。

ウ 回答方法

令和8年8月19日（水）午後5時までに、京都市情報館の「市政情報」＞「入札・契約」＞「入札・公募型プロポーザル情報」＞「環境政策局」のページに掲載する。

なお、回答は本要項と一体のものであり、同等の効力を有するものとする。

【URL】 <https://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/70-3-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

5 プロポーザルの手続きの概要

提案については、以下のとおり審査を行い、受託候補者を選定する。

(1) 審査方法

提案書に基づき、審査委員会において書面審査を実施し、最も優秀な提案を選定する。

(2) 審査委員会

以下の委員で構成される審査委員会が、審査基準に基づき選定する。

- ・ 循環型社会推進部 廃棄物指導・生活環境担当部長
- ・ 環境企画部 環境総務課 企画調整・人材育成・監察担当課長
- ・ 循環型社会推進部 まち美化推進課 生活環境・美化推進担当課長
- ・ 循環型社会推進部 まち美化推進課 生活環境係長

(3) 評価項目及び審査基準

以下の評価項目について審査する。

評価項目		審査基準	配点(点)
提案内容 (55点)	業務内容の理解度	業務内容を十分に理解したうえでの提案であるか。	20点
	機器の機能性	本事業の目的及び用途に応じた機能を持つ機器であるか。	5点
	安全面	機器メーカーが推奨する設置方法を遵守し、安全面を確保した設置ができるか。	15点
	設置スケジュール	対象箇所の事前調査を含め調達及び設置に係る調整を行い、効率的で迅速な実施が可能か。	15点
運営体制 (15点)	人員配置、実施体制	・ 本業務に関する知識の豊富な人員が配置されているか。	15点

		・本業務を安定的に実施できる体制が組まれているか。	
業務実績 (１０点)	業務実績	国又は地方自治体において、本業務と同等又は類似の業務を実施した実績があるか。	１０点
地域貢献等 (１０点)	市内貢献	京都市内に本社又は主たる事務所を有しているか。	５点
	社会貢献	KES 等の環境マネジメントシステムを取得しているか。	５点
見積金額 (１０点)	{(応募者中の最低見積金額)／(応募者の見積金額)}×１０点 ※ 小数点以下は切り捨て		１０点
合計			１００点

(4) 受託候補者の選定

審査委員会委員が、上記の評価項目について配点表に基づき採点を行い、審査員の平均点が満点の6割以上であり、かつ最も高い点数を得た者を受託候補者として選定する。点数が同点の場合は、見積金額が最も低い者を受託候補者に選定する。見積金額が同額の場合は、くじ引きにより受託候補者を選定する。

なお、応募者が1者の場合は、採点の結果、審査員の平均点が満点の6割以上であり、かつ審査委員会において、本業務を適切に遂行できると総合的に判断した場合に受託候補者として選定することとする。

審査の結果、応募者のいずれも受託候補者として選定しないことがある。

受託候補者が本市の示す「プロポーザルの参加資格」を満たしていない、必須項目への記載がない又は見積金額が上限価格を超過している場合については失格とする。

(5) 審査結果の通知

審査終了後、応募者全員に対して、審査結果を書面で速やかに通知するとともに、選定結果、参加者及び点数等の情報を本市のホームページにおいて公表する。

(6) 受託候補者との協議及び契約の締結

受託候補者の企画提案書を基に、受託候補者と協議のうえで本市が契約書及び仕様書を作成し、これに基づき受託候補者と契約を行う。

ただし、次に掲げる事態が生じたときは、受託候補者の選定に係る審査において順位の高かった者の順に協議を行い、受託候補者を再選定する。

ア 協議が不調に終わった場合

イ 受託候補者が、提案書提出の日から契約締結日までの間に京都市競争入札取扱要綱第29条の規定による競争入札参加停止の処分を受けた場合

ウ その他やむを得ない事情で契約に至らなかった場合

6 契約に関する基本的事項

受託者と締結する契約においては、次の事項を基本とする。

(1) 契約金額

見積書に記載された金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）をもって契約金額とする。

(2) 契約内容

契約内容は、仕様書及び企画提案内容に基づき決定する。ただし、企画提案内容は実現を約束したものとみなす。

(3) 契約期間

契約締結日から令和8年10月31日（土）まで

(4) その他

この要項に記載のない応募に関する事項及び契約に関する事項並びにこの要項の解釈に関する事項については、別途、本市が指示するところによるものとする。

7 スケジュール（予定）

内容	期日等
募集の公告	令和8年8月10日（月）
質問受付期限	令和8年8月17日（月）午後5時まで
質問に対する回答の掲載	令和8年8月19日（水）午後5時まで
参加意思確認書提出期限	令和8年8月21日（金）午後5時まで
企画提案書等提出期日	令和8年8月25日（火）午後5時まで
審査	令和8年8月28日（金）
審査の結果通知	令和8年9月上旬
業務委託契約	令和8年9月中旬